

令和7年2月定例会 一般質問（概要）

令和7年3月5日5番

角谷 庄一 議員



（角谷庄一議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の 角谷 庄一 です。

通告に従い、順次質問させていただきます。

1 災害時の府有施設の活用方法について

昨年の2月議会において、大規模災害発生時の際、自宅が被災するなど、生活することが困難となった高齢者や障がい者など要配慮の方が避難する福祉避難所について、特に知的障がいのある方が家族で避難できるようなスペースを確保

するため、府立学校等の府有施設を積極的に避難場所として活用いただけるようお尋ねしたところ、危機管理監から「関係部局と調整し、積極的に取り組んでいく」との答弁があった。そこで、現在の進捗状況についてお伺いします。

【松井危機管理監】

昨年4月に知的障がい者団体との意見交換を実施し、「急な環境の変化が心身にストレスを与えるため、家族等での避難が望ましい」とのご意見を頂いたことから、家族と一緒に避難できると思慮される教室等の福祉避難所指定に向け、府立学校の校長会にて説明と依頼を行った。

校長会での説明の後、37校の府立学校を訪問し空き教室の状況など指定に向けた条件が整っていると判断した学校について、福祉避難所の指定を行う市町村と共に再度訪問し調整を重ねた結果、2月末時点で1校を指定し、その他2校についても指定に向けた最終調整を行っているところ。

また、能登半島地震の振り返りも踏まえた府の避難所運営マニュアル作成指針を改訂する中で、障がいを理由とする差別が生じない避難所運営がなされるよう、合理的配慮に関する事項を追記し市町村の避難所運営マニュアルに記載されるよう促していく。

加えて、障がいのある方を含め誰にでも分かりやすいトイレの使い方のイラストを知的障がい者団体と作成するなど、避難所の環境整備を進めている。

引き続き、関係部局と密に連携し、福祉避難所の確保とともに、障がいの有無に関わらず誰もが過ごしやすい避難所の環境づくりに努めてまいります。

(角谷庄一議員)

昨年4月に知的障がい者団体との意見交換等も反映するべく、学校の教室等を福祉避難所に指定する取組みとして、新たに府立学校を1校指定したことや、他2校も最終調整とのこと心強く感じています。

災害発生時に自ら避難することが困難であって、配慮を要する方の円滑かつ迅速な避難を進めるためには、事前の計画策定が必要であるとして、市町村において個別避難計画の策定が、令和3年5月の災害対策基本法の改正によって、努力義務化され、国の調査によると、個別避難計画の策定数は増加していますが、一方で、個別避難計画の策定状況については、避難行動要支援者数のうちの策定済数は半数以上の自治体が20%以下である。

「個別避難計画の策定が必要な方」が、「福祉避難所が必要な方」でないことは理解しているが、市町村が管内の要配慮者の情報を把握できる取組みであることに違いはない。

災害時に誰も取り残さないためにも、個別避難計画の策定と

福祉避難所の指定は両輪で進めるべきであり、府としては、引き続き、市町村の支援を進めていただきたい。

個別避難計画の策定状況（大阪府）						
市町村数	80%<R≦100%	60%<R≦80%	40%<R≦60%	20%<R≦40%	R≦20%	未策定
43	1	1	3	7	27	4

R=各市町村ごとの個別避難計画の策定済数/各市町村ごとの避難行動要支援者数
(R6.4.1時点調査)

【出典】令和6年6月28日 内閣府/消防庁
避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査結果

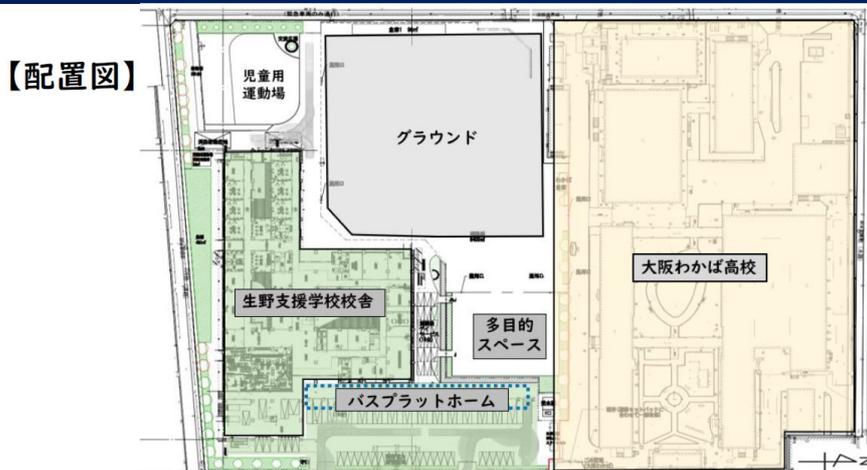
2 大阪わかば高校と生野支援学校の教育の融合について

続いて、生野支援学校が令和10年度に大阪わかば高校の敷地内に移転・併設されることについて伺う。

この件については、令和6年2月定例会の一般質問でも取り上げ、両校を統括する校長のポジションの必要性について質問したところ、当時の橋本教育長から「教育庁と両校で検討していきたい」との答弁でした。

生野支援学校の移設については、児童生徒の過密化対策が出発点ではあるが、単に移設されるだけであれば、パネルの様に場合によっては同じ敷地内に2つの学校があるだけという状況に陥りかねない心配もあり、私は以前から両校の教育の融合を図り、それぞれの強みを活かした教育内容を実現すべきであると訴えてきました。

生野支援学校新築計画について



両校の生徒が交流を深めることで、大阪わかば高校の生徒は他者とのかかわりを通じて自身の将来を考える力を養い、例えば、福祉職や教員をめざす生徒が現れるかもしれない。生野支援学校の児童生徒は、他者との触れあいを通じて自立に向けた可能性を伸ばし、道徳心や社会性の育成が期待される。

このような高校と支援学校が一体となった取組みを行うためには両校をひとつにまとめる明確なビジョンを作り、統括校長のようなポジションを置いて、全体を見通した学校運営を行う必要性を感じています。

これらの検討については、令和10年度の移転・併設に向けてスピード感を持って取組む必要があると考えている。そこで、今後、どのようなスケジュールで取り組んでいくのか、教育長の考えを伺います。



【水野教育長】

生野支援学校の大阪わかば高校敷地内への移転併設にあたっては、令和5年度より、両校と教育庁の3者を構成メンバーとするワーキンググループ会議を設置して検討を進めており、今年度は、工事期間中の授業実施方法や代替の活動場所の調整など、実務的な課題の解決に向けて検討を重ねてきたところです。

今後の予定として、令和7年度には、両校の特色を生かし、府がこれまで取り組んできた「ともに学び、ともに育つ」教育をより一層実践するためのビジョンを策定することとしております。

その中で、例えば、大阪わかば高校において、福祉職や教育職への進路に向けた科目の設置や、両校の児童生徒が日常的に同じ取組みの中で学べるような教育課程の編成の他、生野地域の住民や学校園との交流の機会の一層の拡充等についても検討してまいります。

また、令和8年度以降は、策定したビジョンを踏まえ、両校が連携して教育活動が展開できるよう、具体的な取組みを教育課程に反映させるための作業を進めるとともに、議員お示しの管理職の配置を含め、学校運営体制について検討し、両校の教育力が向上するよう、取組みを進めてまいります。

(角谷庄一議員)

府内で初めて同一敷地内に高校と支援学校併設することで、これまでの慣例にとられず、両校の「ともに学び、ともに育つ」を推し進め、児童・生徒のための学校づくりの出発点とし、有識者に議論に入って頂き、それぞれの良さを最大限発揮できるよう、責任持って教育庁で進めていただきますようお願いいたします。

3 ペロブスカイト太陽電池等の社会実装について

近年、世界の平均気温は過去最高を記録しており、ゲリラ豪雨や線状降水帯の頻発など、地球温暖化の影響を実感し、あらゆる対策の必要性を感じている。

令和元年の府議会一般質問で、地球温暖化問題に対する知事の意気込みを伺い、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロにむけて取り組むとの答弁があり、その後、府では様々な取り組みが実施されてきた。

先般、国においては、地球温暖化対策計画が閣議決定され、2013年度比で2035年度に60%減、2040年度に73%減という目標値が示された。先日の我が会派の代表質問では、府の地球温暖化対策実行計画の改定において、国を上回る目標をめざし、実効性のある計画にしていくと知事から答弁があった。その目標達成には、さらなる再生可能エネルギーの導入促進など、府においても取組を一層強化していく必要がある。

その中でもペロブスカイト太陽電池は、軽量で柔軟性があり、万博会場では交通ターミナルのバスシェルターやヘルスケアパビリオンに設置される。

夏に取りまとめられるビヨンドエキスポ2025の中にも記載があるが、大阪の複数の企業が商品化に取り組んでおり、堺市には量産工場が建設される予定とも聞いており、市場としては2040年には2023年から67万倍、2兆円規模となる。そこで、地元大阪としても、幅広い府民・事業者に知ってもらい、活用してもらえよう、府が先頭に立って取り組む必要性を感じています。

2050年カーボンニュートラルの実現をめざし、今後改定する地球温暖化対策実行計画にもペロブスカイトをしっかりと位置付け、普及を促進していくべきと考えるが、環境農林水産部長の考えをお伺いします。



【原田環境農林水産部長】

万博でも披露されるペロブスカイト太陽電池は、従来設置できなかった屋根や壁面などへの設置が可能のため、特に都市部における再エネ導入に有効であり、エネルギーの地産地消にも貢献する。また、府内で量産工場の建設が予定されており、大阪の成長にも寄与するものとして大いに期待。

来年度、ペロブスカイト太陽電池を初めて府関連施設に導入する新たな事業に取り組み、さらに、公共施設での率先導入について検討を進める。

また、国の支援策の活用や、市町村との連携協力をはじめ、府域全体での需要創出方策を府の地球温暖化対策実行計画に盛り込むなど、その導入促進に向けて積極的に取り組んでまいります。

（角谷 庄一議員）

来年度から、府関連施設の公共施設で率先導入と答弁され期待しています。

一方で、中国をはじめ海外企業が大規模生産体制を構築する計画が増加とされていますので、スピード間も必要になります。

しっかりと企業との連携を行いメイドイン大阪のペロブスカイトの後押しをお願いします。



4 2030 大阪府環境総合計画の改定について

カーボンニュートラルが喫緊の課題であることは論をまたないが、環境分野では他にも、廃棄を最小限にする社会経済システムをめざすサーキュラーエコノミーや、生物多様性の損失を止め反転させるというネイチャーポジティブなど、SDGs 達成に向けて国際的な対応が求められる様々な課題がある。万博では、「日本館」が日本文化の特徴でもある「循環」をテーマに構成されることや、大阪ヘルスケアパビリオン内で世界初のバイオプラスチック製パイプオルガンが披露されるなど、これらの課題に向けた様々な取組が披露されると聞いており、大変楽しみにしている。

府では、全ての環境施策を包含する計画として 2021 年 3 月に環境総合計画を策定し、来年度は計画期間の中間年にあたる。総合計画の中に、万博で披露される取組を含めた新たな内容も盛り込んで見直してはどうかと思うが、環境農林水産部長に伺います。

【原田環境農林水産部長】

本府においては、2030 大阪府環境総合計画に基づき、気候変動対策推進条例の改正等による温室効果ガス排出削減対策の強化、大阪・関西万博を契機とした最先端技術の開発・導入促進、府内産木材の利用促進や大阪湾でのブルーカーボン生態系の創出等、幅広い環境施策に取り組んできたところ。

現行計画策定から 4 年が経過し、国においては、新たな生物多様性国家戦略を定めたほか、いわゆるプラスチック新法施行の動きがあり、府としても自然共生サイトの認定促進やサーキュラーフィールド O S A K A における資源循環産業の立地促進など新たな取組を進めているところ。

今後、カーボンニュートラル分野をはじめとする万博のレガシーの活用の観点を加えことはもちろん、これら施策も盛り込み環境総合計画を改定することとし、新たな時代にふさわしい環境施策を推進していく。

5 財政調整基金の積立目標額及びその活用について

「令和 7 年度当初予算案の概要」によると、当初予算編成後の財政調整基金残高は約 1,746 億円となり、積立目標である 1,400 億円を上回っており、当初予算編成時点で積立目標額を上回る状況が令和 5 年度から 3 年連続で続いている。

予算編成において税収の動向等を予見しきれずに結果的に目標額を上回ることは理解するが、目標額以上に財政調整基金に積み立てるよりも、大阪の成長に向けた投資や府民の安全・安心を守るためのインフラ整備などの府民生活がより豊かになるような施策に積極的に活用すべきと考えるが、財政調整基金の積立目標額の考え方とその活用について財務部長に伺います。

財政調整基金残高の推移					
年度	R3	R4	R5	R6	R7
残高	507 (2,037)	1,244 (2,171)	1,619 (2,262)	1,583 (2,266)	1,746
積立目標額	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400

*上段は当初見込み、下段は令和5年度までは決算額、令和6年度は6号補正後見込み。
 *上記残高には、地方交付税算定における精算制度等への対応のための一時的な積立分を含まない。

【金森財務部長】

財政調整基金は、年度間の財源の調整を図り、健全な財政運営に資するために設置しており、その積立目標額は、財政運営基本条例の規定に基づき、府税の急激な減少や災害などのリスクに対応するため、必要な額を積算して設定したものである。

これらのリスクが発生しない場合においても、来年度当初予算案及び「財政状況に関する中長期試算」では、引き続き多額の収支不足が見込まれており、当分の間、財政調整基金を取り崩して、当初予算を編成しなければならない状況。また、当初予算成立後の追加の財政需要に機動的に対応する必要もある。

引き続き、大阪の成長や府民の安全・安心を守るために必要な施策を実施していくため、健全で規律ある財政運営を堅持し続ける必要があると考えている。今後、万博後の成長を確かなものとするために必要な投資や中長期の収支不足の状況を見極めつつ、目標額の考え方について、検討していく。

(角谷 庄一議員)

埼玉県八潮市での道路陥没事故のように、全国に先駆けて整備を進めてきた大阪府の流域下水道含め、都道府県が管理する大規模な流域下水道管の老朽化が進んでいるという報道等がある。

大規模な流域下水道で事故が起これば、たちまち府民生活に大きな影響を与えることからその予算確保も重要と考える。

答弁の様に当初予算から目標額を上回る財政調整基金を積み上げても、府民にとって直接的に何かが増えるわけではない。

税金を徴収するからには予算編成されず基金に積むのではなく、成長への投資や、安全への投資も重要であり、また、土台となる国土強靱化等の観点も必要である。

国の動向を注視しつつ下水道含めて都市インフラの計画的な更新等に必要な予算を確保し、将来への投資を進めていただくよう要望する。

6 交通事故多発交差点における交通指導取締活動について

日本損害保険協会から、令和5年の全国交通事故多発交差点が公表されており、大阪府内では長居交差点の人身事故件数が19件となるなど、全国ワースト5に6か所の交差点が入り、毎年連続している箇所もあり1日でも早く改善に向けて取り組む必要性を感じています。

しかしながら、交通事故の捜査等に使用している、いわゆる交差点カメラについては、平成25年3月、府下、12警察署管内の63交差点に、170台のカメラを設置して運用を開始して以降増設を繰り返し、ピーク時の令和2年11月には、33警察署管内の135交差点、342台を設置していましたが、令和4年以降は新たな交通事故捜査専用としての設置計画はなく、現在、33警察署管内の127交差点324台と聞きました。

先日の我が会派の代表質問に対して、



昨年府警察として、昼間帯における交通事故多発交差点を中心とした、本部と警察署の枠組みを超えた大規模な一斉交通指導取締りや各種対策を実施されたこと。そして、大阪・関西万博の開催を目前に控え、府民や国内外から大阪府を訪れる方々を交通事故から守ることは極めて重要であると認識され、昨年より特に重点においている自転車対策を強化するとともに、高齢者対策や幹線・交差点対策などの交通死亡事故抑止に向けた諸対策に一層取り組む所存と答弁されました。パネルのように全交通事故のうち交差点事故割合は57.3%と、交差点での事故による死者約50%、重傷者も60%を超えて高く、数字には表れない事故寸前のヒアリハット事案も多くあると思います。

交通事故多発交差点（令和5年度全国の状況）

	全交通事故	交差点事故	交差点事故割合
件数 (昨年比)	307,903件	176,562件	57.3%
	(△7,064件)	(△5,897件)	(△0.6%)
死者数	2,678人	1,299人	48.5%
重傷者数	27,636人	17,523人	63.4%
軽症者数	337,959人	186,581人	55.2%

【出典】一般社団法人日本損害保険協会ホームページ

交差点カメラは交通事故の捜査だけでなく様々な面でも効率・効果があると思います。

自動車事故や、自転車乗用中の死者数のワーストを返上するだけでなく、ゼロを目指していくために様々な取り組み実行される中、交差点での交通指導における警察官のマンパワーの効果があるのは言うまでもありません。

しかし、人的ソースには限りもあることから、マンパワーを補完するためにも、計画的に交差点カメラ等、独自カメラ設置に取り組み、交通安全週間等以外でも定期的に映像を活用し交通違反取り締まりを行なうことや、AIによる最先端技術による分析等で事故未然防止としても自動車運転等の交通違反指導取締りに積極的に活用し、確実に事故多発交差点の事故等の減少に繋げて頂きたい。

そこで、交通事故が多発する交差点において、どのような交通指導取締活動を推進しているのか、また、各種カメラ映像をどのように活用しているのか、警察本部長にお伺いします。

【岩下警察本部長】

大阪府警察におきましては、交通事故が多発している交差点を中心に、信号無視や歩行者妨害などの事故に直結する違反に対する交通指導取締活動を推進しております。

議員お示しの長居交差点につきましても、交通指導取締活動をはじめ各種対策を講じており、令和6年の人身事故件数は8件と減少しております。

また、各種カメラ映像の活用につきましては、悪質な交通違反の立証に必要な手段の一つとして活用しているところです。

(角谷 庄一議員)

これまでよく聞く、「限られた財源」とは言うものの、大阪の安全・安心につながり、そのための予算は成長戦略とまた別で、大変重要と考えます。

交通事故による死亡・重症化の未然防止となるような新たな取組の検討をし、ぜひ、交差点カメラの設置を強化するなど、より安全・安心な大阪となるよう、予算もしっかり確保していただくことをお願いして私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

